

《令和6年4月22日以降の面会について》

- ① 面会時間 10：00～15：30
※上記の時間内で時間の制限は設けません。
※事前予約制です。前日9：00～17：00までに電話または事務所窓口にてご予約ください。
- ② 発熱、咳、鼻水、倦怠感等の体調不良がないことを確認してからお越しください。
- ③ 面会時は必ず不織布マスクの着用をお願いいたします。マスク着用が難しい乳幼児については、マスクの着用を強制する事はありません。
- ④ 面会場所は居室へのご案内となります。多床室の面会は、来苑時職員から『テンキー番号』をお伝えしますので、通用口右側にあるテンキーを押していただき各自で居室に行っていただきます。
- ⑤ フロアに入りましたら職員へお声がけください。居室までご案内いたします。
- ⑥ 多目的ホールをご希望される方は、各自で多目的ホールへお連れください。
※12時までにはフロアへお戻りください。
- ⑦ 面会時の飲食は可能ですが、面会者の飲食はお控えください。安全面を考慮して、フロア（食堂）で召し上がっていただくようお願いいたします。
- ⑧ 面会者の人数制限は行いませんが、居室面会をご希望されても面会者が多数となった場合には多目的ホールでの面会をお願いする場合がございます。また多床室の場合、同室に感染対応中のご利用者様がいましたら多目的ホールでの面会とさせていただきます。
集団生活の場であることをご理解いただきご協力をお願いいたします。
- ⑨ 感染状況により対応の変更もあり得ますことをご了承ください。
オンライン面会も引き続き対応しております。